

設計業務委託内容書

1, 業務委託の名称	大隅肝属地区消防組合東部消防署建設工事設計業務委託
2, 工事場所	鹿屋市串良町下小原2001番地 1
(1) 敷地面積	6,696.56㎡
(2) 形状地質	
(3) 施設用途	事務所、車庫

3, 建築物の概要、概算工事費

建物の名称	構造	階数	面積	摘要
東部消防署	鉄筋コンクリート	3	延べ面積1500㎡	新築
東部消防署新築工事に係る建築設計（基本+実施）業務一式				
地質調査（ボーリング調査）、測量、その他必要なもの				
建設検討会への出席				
関係官公庁協議、諸手続等				
予定概算工事費（消費税抜き額）			金780,000,000円	

- 設計対象工事
- ☒ 建築本体工事
 - ☐ 電気設備工事
 - ☐ 給排水衛生設備工事
 - ☐ 空調設備工事
 - ☐ 付帯工事 外構工事

4, 設計業務の内容及び範囲

設計業務は、一般業務及び追加業務とし、一般業務の内容は、平成21年度国土交通省告示第15号(以下「告示」という。)別添一第一項に掲げるものとし、範囲は次の(1)、(1)の(i)、(ii)、(2)及び(2)の(i)、(ii)による。また、追加業務の内容及び範囲は、(3)による。

なお、委託業務の内容及び範囲は、「◎」印又は「○」印が付いたものを適用する。(各(i)の業務内容について、「委託項目」の欄にある「○」印の項目は、業務に関する条件提示、資料提供等があるため、業務委託内容に含まれない業務があるものとする。)

(1) 基本設計

- ☒ 建築(総合)基本設計に関する標準業務
- ☒ 建築(構造)基本設計に関する標準業務
- ☒ 電気・機械設備基本設計に関する標準業務

(i) 業務内容(下記表中の委託欄○印のものとする。)

項 目		委託項目	備考
設計条件等の整理	条件整理	○	
	設計条件の変更等の場合の協議		
法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	法令上の諸条件の調査	○	
	建築確認申請に係る関係機関との打合せ	○	
上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ		◎	
基本設計方針の策定	総合検討	○	
	基本設計方針の策定及び発注者等への説明	○	
基本設計図書の作成		◎	
概算工事費の検討		◎	
基本設計内容の発注者等への説明等		○	

(ii) 基本設計成果物(下記表中の委託欄○印のものとする。)

業務内容	委託	図面名	縮尺	適用
1 企画に関する協議調査	○			
2 基本設計所の作成	○			
3 基本設計図面の作成	○	計画説明書		
	○	仕様概要書		
	○	仕上表概要表		
	○	面積表及び求積表		
	○	敷地案内図		
	○	配置図		
	○	平面図(各階)		
	○	断面図		
	○	立面図(各面)		
	○	矩計図(主用部詳細)		
4 透視図の作成	○	透視図(簡易なもの)		
5 基本構造設計	○	構造計画説明書、構造設計概要書		
6 基本電気・機械設備設計	○	電気給排水空調計画概要書		
	○	構造計画説明書、構造設計概要書		
7 設計説明書の作成	○			
8 工事概算書の作成	○			
9 建築設計チェックリスト	○			

(2) 実施設計

- 建築(総合)実施設計に関する標準業務(設計意図の伝達業務を除く。)
- 建築(構造)実施設計に関する標準業務(設計意図の伝達業務を除く。)
- 電気・機械設備実施設計に関する標準業務(設計意図の伝達業務を除く。)

(i) 業務内容

項 目		委託項目	備考
要求等の確認	発注者等の要求等の確認	○	
	設計条件の変更等の場合の協議		
法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	法令上の諸条件の調査	◎	
	建築確認申請に係る関係機関との打合せ	○	
実施設計方針の策定	総合検討	◎	
	実施設計のための基本事項の確定	◎	
	実施設計方針の策定及び発注者等への説明	◎	
実施設計図書の作成	実施設計図書の作成	◎	
	建築確認申請図書の作成	◎	
概算工事費の検討		◎	
基本設計内容の発注者等への説明等		◎	

(ii) 実施設計成果物

業務内容	委託	図面名	縮尺	適用
1 設計図面作成	○	表紙図面リスト		
	○	仕上表		
	○	面積表		
	○	見取図・配置図	1/200～1/600	
	○	平面図	1/100	
	○	立面図	1/100～1/200	
	○	基礎伏図	1/100～1/200	
	○	床伏図	1/100～1/200	
	○	天井伏図	1/100～1/200	
	○	断面図	1/20～1/30	
	○	矩計図	1/20～1/30	
	○	各部詳細図	1/20～1/30	
	○	部分詳細図	1/2～1/5	
			1/10～1/20	

(ii) 実施設計成果物

業務内容	委託	図面名	縮尺	適用
1 設計図面作成 (続き)	○	展開図	1/50	
	○	建具表	1/50	
	○	構造図	1/30～1/40	
	○	配筋図	1/30～1/40	
		附属舎	各図上記に倣う	
	○	工作物	同上	
	○	外構(解体・造成等含む)	1/30～1/200	
	○	電気配線図	1/100	
	○	電気器具表及び凡例表		
	○	電気関係系統図	1/100	
	○	給排水・空調配管図	1/100	
	○	給排水・空調系統図	1/100	
	○	給排水・空調凡例表		
	○	その他	ボーリング柱状図等	
2 構造・設備計算書	○	計算書		
3 仕様書作成	○	特記仕様書		
4 その他	○	計画通知書・確認申請		
	○	設計にあたっての協議・調査及び記録		
	○	バリアフリー新法チェックリスト		
	○	福祉のまちづくり条例チェックリスト		

(3) 追加業務内容

業務内容	委託	追加図面名等	備考	適用
1 内訳明細書作成	○	内訳明細書	単価作成資料、見積書、見積検討資料等	
	○	数量明細書	積算資料算出表、積算数量調書等	
2 その他	○	透視図(A2サイズ)		着色
		模型		
		日影図	計画通知等添付書類として作成が必要な場合を除く。	
	○	省エネルギー関係計算書作成及び諸手続き		
		設計住宅性能評価申請書作成及び諸手続き		
	○	計画通知書、関係官庁諸手続き	開発許可・その他届出等含	

5, 製図方法

- 1) 用紙 図面の大きさは、80cm×55cm (A1版型) を標準とし、原図の紙質は洋紙とする。
- 2) 寸法 メートル法

6, 設計は、建築基準法その他関係の法令及び敷地実測図、地質報告書、国土交通省建築工事標準仕様書、電気工事標準仕様書、機械設備工事標準仕様書に適合するものであること。

設計の内容は、高齢者身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（通称 ハートビル法）の「誘導基準・基礎基準」及び鹿児島県福祉のまちづくり条例「目標となる基準・整備基準」に適合すること。（高齢者、身体障害者の利用を配慮した建築設計標準を参考とする。）

7, 設計の実施にあたっては、係員の指示に従うこと。

8, 設計図書の提出期限 令和5年12月22日

9, 設計の完了後に次の設計図書を提出すること。

- | | |
|---------------------------------|----|
| 1) 図面青写真焼付二つ折製本 | 1部 |
| 2) 図面青写真焼付及び内訳明細書のA4製本（支払い用） | 1部 |
| 3) 図面青写真焼付、内訳明細書及び設計資料等(注)のA4製本 | 1部 |
| 4) 図面A3縮小版市販ファイル綴じ | 1部 |
| 5) 電子成果品(CD-R) | |
| 図面データ(拡張子 SFC MPZ MPW JWW等) | 1部 |
| 図面データ(拡張子 PDF) | 1部 |
| 内訳データ(エクセルファイル) | 1部 |
| 閲覧用内訳データ(PDF) | 1部 |

10, その他の補助事業の場合は委託者の指示による。

11, 原図は、図面ファイルA1 (2ツ折) に工事名・設計事務所名を表示して提出すること。 2部

(注) 設計資料等とは、構造計算書等各種計算書、数量積算書、単価見積書、見積比較表、及び各種技術資料等をいう。

12, 特記事項

1) 設計と条件については、次の資料による。

- ①
- ②
- ③

2) 施設の条件

- | | |
|------------|----------------------|
| ① 耐震安全性の分類 | 人命及び物品の安全性確保が特に必要な施設 |
| ② 構造体 | I 類 |
| ③ 建築非構造体 | A 類 |
| ④ 建築設備 | 甲類 |

3) その他の条件

参考数量

業務委託名	東部消防署建設工事設計業務委託（地質調査・測量含む。）
○この業務委託料を算出するにあたり、採用した業務人日数は次のとおりである。 業務人日数＝ <u>220.9</u> 人日数 ※上記「業務人日数」には下記に係る費用を含むものとする ・敷地測量業務 ・ボーリング調査業務 ※8(業務人・時間数)を1(業務人日数)相当とする。	

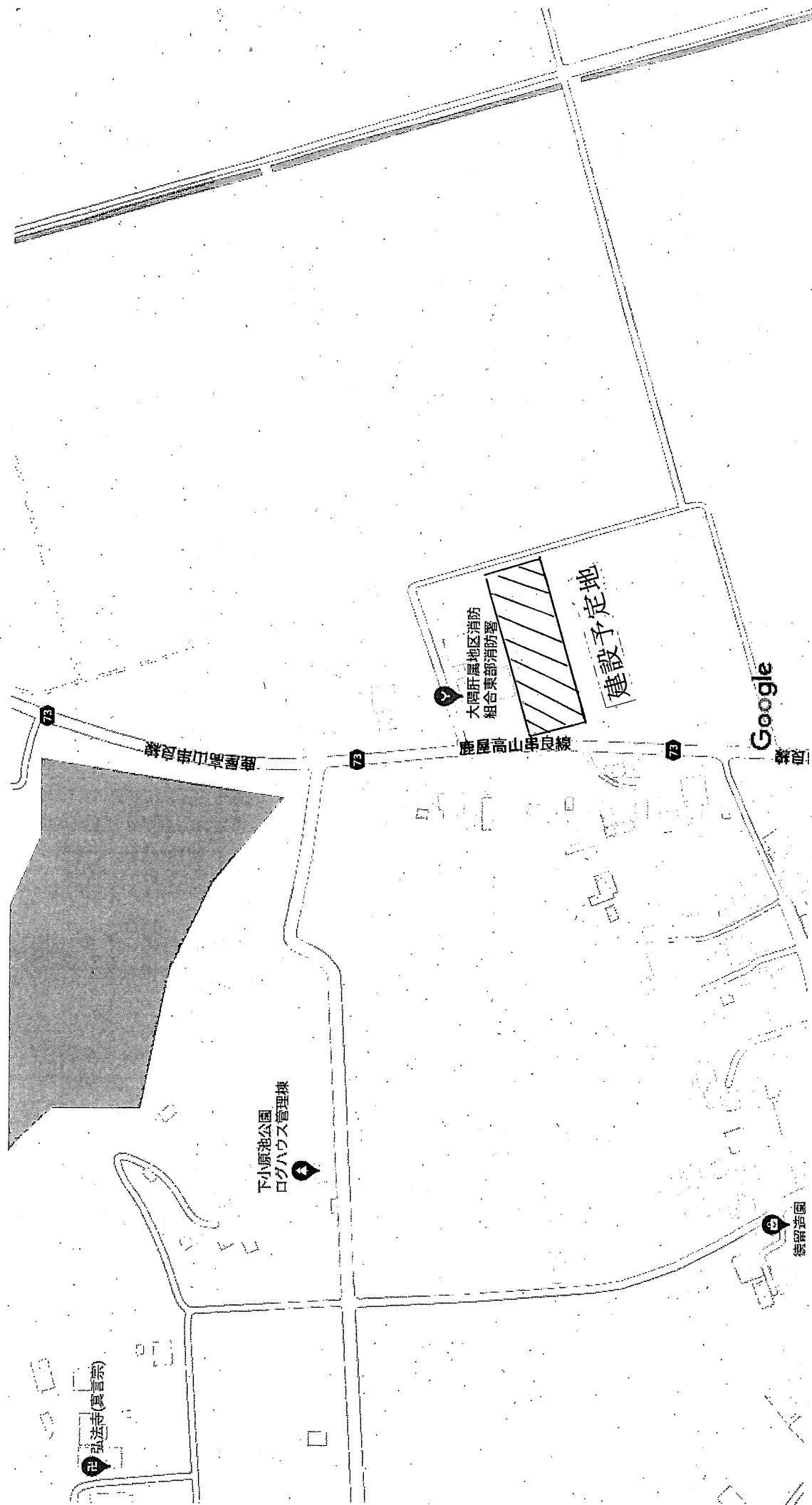
(注) ・この業務の内容及び範囲は、別添設計委託内容書のとおりである。

・業務人日数とは、「建築物の類型による標準業務量」、「特殊要因補正」、「設計業務に関する業務細分率」及び「追加業務に関する業務人・時間数」により調整した人日数である。

※参考数量の算定に当たっては以下の基準を適用する

- 1. 算定式について 「官公庁施設の設計業務等積算要領」平成31年度基準（経費率2.415）
- 2. 直接人件費単価について 令和5年3月1日時点

Google



地図データ ©2023

50 m